

仙台市保育の提供等に関する調査業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項

1. 目的

本要項は、仙台市が実施する仙台市保育の提供等に関する調査業務を受託する事業者を、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により選定するにあたり、必要となる事項を定めるものである。

2. 業務の名称及び概要

(1) 事業名

仙台市保育の提供等に関する調査業務

(2) 業務の内容

別紙仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約締結日～令和6年9月30日

(4) 業務委託提案上限額

5,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

3. 参加要件

次の要件をすべて満たす法人その他団体とする。

- (1) 本要項6(1)に掲げる提出期限内に、仙台市の「有資格業者に対する指名停止に関する要綱」第2条第1項の規定による指名停止を受けている者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日市長決裁）別表に掲げる要件に該当するものでないこと。
- (4) 仙台市税（又は、現在の主たる事業所所在地市町村税）、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

4. 質問および回答

(1) 質問の内容

本プロポーザルに関する質問は、参加表明書、企画提案書等の作成及び提出に関する事項並びに業務実施に関する事項に限るものとし、評価及び審査に関する質問並びに提案内容に係る質問は一切受け付けない。また、電話及びファックスでの質疑応答は行わない。

(2) 質問および回答の方法

ア 様式 質問書（様式1）を使用すること。

- イ 提出先 本要項13に掲げる担当課
- ウ 提出方法 電子メールで提出すること。
- エ 提出期限 令和6年4月5日（金）午後5時00分まで
- オ 質問に対する回答方法
質問に対する回答は、令和6年4月9日（火）までに仙台市ホームページに掲載する。

5. 参加表明書の提出

プロポーザルに参加を表明する者は、参加表明書（様式2）及びその他の必要書類を提出すること。

- (1) 提出期限 令和6年4月15日（月）午後5時00分（必着）
- (2) 提出先 本要項13に掲げる担当課
- (3) 提出方法 持参又は郵送による。なお、郵送の場合は事前に電話連絡の上、封筒に「参加表明書在中」の旨記載して提出すること。
- (4) 提出書類
 - ①参加表明書（様式2）
 - ②提案者の概要がわかる資料（法人概要等）
 - ③仙台市税（又は、現在の主たる事業所所在市町村税）、消費税及び地方消費税の納税（非課税）証明書
 - ④暴力団排除に係る誓約書（様式3）
 - ⑤定款又は寄付行為（法人格を有しない場合は運営規約等）の写し
 - ⑥履歴事項全部証明書（商業・法人登記簿謄本）
- (5) 提出部数 各1部
- (6) 参加資格審査結果 参加表明書等を提出したすべての者に対して、参加資格の審査結果を令和6年4月17日（水）までに電子メールで通知する。

6. 企画提案書等の提出

参加資格審査結果通知により参加資格を有するとされた者は、次のとおり提案書及びその他必要書類を提出すること。

- (1) 提出期限 令和6年4月22日（月）午後5時00分（必着）
- (2) 提出方法 持参又は郵送による。郵送の場合は事前に電話連絡の上、封筒に「提案書在中」の旨を記載して提出すること。
- (3) 提出書類
 - ①応募申込書（様式4）…1部
 - ②企画提案書（様式5）…8部（正本1部、副本7部）
 - ・A4版（A3の折りこみ可）、カラー可。左上をホッチキス止め又はファイリ

ングすること。

- ・企画提案書の記載内容により、参加者の提案内容や業務理解度などを判断するが、本プロポーザルによる受託候補者の提案内容をすべて実施することを保証するものではない。また、提案内容については、業務委託提案上限額の範囲内において実施可能な業務を記載すること。

③経費見積書（任意様式）… 8部（正本1部、副本7部）

- ・業務内容に対応するよう内訳が分かるのものとする。なお、金額は税込で記載すること。
- ・正本1部にのみ押印すること。

7. 審査

仙台市保育の提供等に関する調査業務委託プロポーザル審査委員会において、書面及びプレゼンテーション審査を行い、企画提案書等の内容について評価する。

なお、プレゼンテーションに参加できる人数は1者あたり3名までとする。プレゼンテーションの時間は1者あたり15分、質疑応答10分程度とする。使用する説明資料は、提出された企画提案書のみとし、新たな説明資料を追加することはできない。PCやプロジェクターを使用する場合は、企画提案書等の提出時に申し出ること。なお、PCは持ち込みとする。

詳細日時等は別途通知する。

- ・実施日時 令和6年4月25日（木）【予定】
- ・実施場所 仙台市役所上杉分庁舎7階こども若者局第1会議室【予定】

8. 評価項目および配点

次の項目により評価し、総合的に審査して決定する。

	評価項目	評価の観点	配点
1	業務目的及び事業内容の理解度	・事業の目的・趣旨を十分理解し、提案の基本的な考え方や方針は事業目的等を踏まえた内容になっているか。	10
2	事業実施体制	・委託業務を安定的に遂行できる体制か。	5
3	スケジュール	・実現可能な業務スケジュールが具体的に記載されているか。	15
4	提案内容	ア データ分析 ・高度な情報収集・専門的知識やスキルに基づく分析手法となっているか。 ・事業目的を理解し、本市が効果的にデータを活用できるような分析手法となっているか。	40

		<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容は簡潔明瞭で容易に理解できるようまとめられているか。 イ データ分析結果からの提言（報告） ・他都市の施策等、多方面の視点を踏まえた提言となるよう検討がなされているか。 ・提案者が本業務を受注した際に、本市にもたらされる効果が明確な提案となっているか。 ・提案内容は簡潔明瞭で容易に理解できるようまとめられているか。 	
5	経費積算内容の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容と見積書の整合性がとれており、合理的なものか。 	10
6	業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務に有効な業務実績を有しているか。 	20
総合評価点			100

9. 受託候補者の選定

(1) 選定方法

仙台市保育の提供等に関する調査業務委託プロポーザル審査委員会において審査し、全委員の評価点の合計が満点（100点×審査委員数）の6割以上の者で、評価点の合計が最も高く優れていると認められる者を受託候補者として選定する。評価点の合計が最も高い者が複数いる場合は、本要項8に示す評価項目のうち「4 提案内容」の合計が最も高い者を受託候補者とする。

(2) 受託候補者の決定通知

受託候補者として選定した者及び選定しなかった者に対し、結果通知書により通知するものとする。また、受託候補者の特定後、受託候補者を市ホームページで公表する。

選定されなかった者は、通知を受けた日の翌日から起算して7日以内（土日祝日を含む）に、書面により、本市に対して非選定理由についての説明を求められることができる。非選定理由についての説明を求められたときは、本市は、その翌日から起算して10日以内（土日祝日を除く）に、書面にて回答する。ただし、選定結果に関する異議申し立て、プロポーザル参加者に関する情報、他の提案者の企画提案に関する情報、プロポーザルの各評価基準の得点の内訳等に関する問い合わせは受け付けない。

10. 企画提案書等の無効及び参加資格の喪失等

次のいずれかに該当する場合には、提出された企画提案書等を無効とし、本プロポーザルへの参加資格を失うものとする。なお、受託候補者が、参加資格を失った場合には、次順位の者と手続を行う。

(1) 提出期限を過ぎて提出された場合

- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 審査の公平性に害する行為があった場合
- (4) 本要項3に示す参加要件を欠くことになった場合

11. 契約

受託候補者とは、内容を別途協議のうえ、契約を締結する。契約内容等については、協議の中で企画提案書等の内容から変更・修正する場合がある。

なお、仕様書に定めのない事項、もしくは仕様書について解釈上疑義の生じる事項がある場合は、本市と協議のうえ、実施すること。

12. その他

- (1) 企画提案書等の作成、提出、ヒアリング参加等に要する費用は、全て事業者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は、返却しない。
- (3) 提出された書類等は 事業者に無断で本プロポーザル業務以外に使用しない。
- (4) 提出された書類等は、審査及び説明のため、写しを作成し使用することができるものとする。
- (5) 提出期限を過ぎた後は、提出書類等の差替え等は一切認めない。
- (6) 参加表明書を提出した後に辞退する場合には、辞退届を提出すること。
- (7) 評価結果等についての電話等での問合せには応じない。
- (8) 本プロポーザルの実施スケジュールは下表のとおり。

実施内容	実施時期
公募開始	令和6年3月25日
質問提出期限	令和6年4月5日
質問回答日	令和6年4月9日
参加表明書提出期間	令和6年4月15日
企画提案書提出期限	令和6年4月22日
選考（プレゼンテーション審査）	令和6年4月25日【予定】
選考結果通知	令和6年4月26日【予定】
契約締結	令和6年4月30日【予定】

13. 担当課

仙台市子ども若者局幼稚園・保育部幼保企画課
 〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-5-12 上杉分庁舎9F
 TEL : 022-214-8185 FAX : 022-214-8784
 E-mail:kod006162@city.sendai.jp